

平成24年度北九州市地方独立行政法人評価委員会（第1回）

日時：平成24年7月13日（金）

14:00～16:00

場所：北九州市役所 5階

特別会議室A

（事務局）

定刻でございます。ただ今より、「平成24年度第1回北九州市地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。

はじめに、総務企画局行政経営室長より、ごあいさつを申し上げます。

《総務企画局行政経営室長よりあいさつ》

（事務局）

それでは、資料の確認をさせていただきたいと存じます。お手元に配布してございます資料の1枚目が次第でございます。議題の資料としましては、委員の皆様にはブルーのファイルにとじ込んでございます。議題の資料は、資料番号が1から5までになっております。資料1は1-1から1-3になっており、関連法令または評価指針、要領といった法的な資料が付いてございます。資料2は、今年度のスケジュール（案）でございます。資料3につきましては、3-1から3-7となっており、北九州市立大学の決算に係る帳票等でございます。平成23年度決算貸借対照表、損益計算書や平成23年度決算報告書の説明資料など7つの資料が決算関係資料として付いてございます。次の資料4は、地方独立行政法人法に基づいた諸手続きに関する各種文書及び関係資料でございます。法に基づき、市が委員会に意見を求めた依頼文書や剰余金の発生理由など5つの資料が付いてございます。資料5-1は、平成23年度業務の実績に関する報告書、続きまして、資料5-2が、それに伴う大学の説明資料でございます。最後に、資料6ですが、平成23年度業務実績に関する評価調書の記入要領でございます。以上でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事・進行につきまして、委員長をお願いいたします。

（委員長）

今回の評価は、第2期中期計画の初年度の評価になります。北九大は、非常に評価も高く、ますます発展しておりますが、今後ともますますのご発展を願いつつ、我々もきちんと評価をさせていただきたいと思っております。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

まず、議題1に評価要領の改正がございますので、事務局からご説明をお願いいたします。

《事務局より評価要領改正について説明》

（委員長）

ありがとうございました。何かご質問はございませんでしょうか。

特に、今の5段階評価につきましては、従来は「A」「B」「C」「D」「E」となってい

ました。我々も規定に基づいて評価しますが、そうすると、「B」という評価になってしまいます。これは、前学長の本の中にも、「相当評価が高いのに、なぜBなのか」とありました。そのようなことも含め、先ほど事務局から説明のあったとおり、評価について、「S」を加えて「S」「A」「B」「C」「D」としたいということでございます。委員の皆様、何かご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

ありがとうございます。それでは、事務局の原案どおりとさせていただくことにいたしまして、要領は本日をもって改正となります。よろしくお願いたします。

続きまして、今年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

《事務局よりスケジュール説明》

(委員長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、委員の皆様、何かございませんでしょうか。評価調書の提出期限が1週間後の7月25日となっておりますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

それでは、特に異議がないようですので、続きまして、北九州市立大学の学長との意見交換に入りたいと思います。

最初に、学長より、平成23年度の大学の取組みについてご説明いただいて、そのあと、意見交換ということにしたいと思います。学長、どうぞよろしくお願いたします。

《大学学長より説明》

(委員長)

ありがとうございました。引き続き、学長との意見交換を行いたいと思います。今拝見いたしまして、大変、革新的と言いますか、進んだいろいろな取組みをされているような気がいたします。次の発展に向けてということだろうと思いますが、委員の皆様、何かご質問ございませんか。どうぞ遠慮なく。

(委員)

ますます画期的な大学経営を行うということで、楽しみが増えた感じでございます。

8ページですが、そのなかで、環境技術研究所を開所されましたが、環境首都を目指している北九州市の後押しと言いますか牽引と言いますか、その両方をされるということで、本当に喜ばしいことだと思います。お尋ねしたいのですが、この組織は、現在、北九大におられる教員の方々が所員になられるのですか。それとも、どこかから新しくお見えになるのですか。

(大学学長)

新しく人を増やしたいのですけれど、財政的な問題もございまして、現在は、それぞれ3つの部門で、国際環境工学部の先生方がここに入るという形をとっております。また、国際環境工学部の先生方だけではなくて、北方キャンパスの先生方もこのセンターに入ることが可能です。マネジメント等も含めて、これから環境工学、あるいは経済的なものなど、様々な専門の領域の先生方が必要になってくると思いますので、随時そこに参加できるように仕組み作りを行っております。

(委員)

現在、何人ほどこちらにいらっしゃるのですか。

(大学学長)

国際環境工学部の教員全員(70 数名)が入っております。そして、7月2日に発行した環境技術研究所の機関誌第1号「環境『創』」の一番後ろのところに、全ての先生のテーマではありませんが、それぞれどういうテーマなのかを載せております。災害対策技術についてはこういう先生方が災害対策技術センターに所属されます。

(委員)

こちらは、既存の建物に研究所という看板が掛かっているのですか。

(大学学長)

そうです。新しい建物を造ったというわけではなく、既存の部屋を研究所として、現行の建物の中に設置をしております。

(委員)

昨年も質問させていただいたかもしれませんが、セカンドステージのテーマで、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」というテーマがあるのですが、いろいろな施策自体は、時代をリードする人材の育成ということで大変いい施策だと思います。質問したいのは、「地域に根ざし」というのは、ボランティアで日本各地、世界各地に行き、いろいろな支援事業をやるという地域なのか、北九州という地域なのか、どのような地域をお考えなのでしょう。

(大学学長)

両方含めてというふうにご理解いただければと思います。公立大学ですので、市立大学として、北九州地域に対してどのように貢献できるかということは、非常に大きな課題として捉えています。ただ、グローバル(「グローバル」と「ローカル」を合わせた造語)という考え方で、本学が設置したときには、米英科と中国科でスタートしております。これは世界を考える、世界的な視野を持つということで、グローバルな視点になると思います。ただし、実際に活動する所は、たとえ北京であってもニューヨークであっても、その地域であるという考え方。そういう1つの地域という意味合いと、それから北九州地域という、両方の地域を根ざすということを考えているとご理解いただければと思います。

(委員)

ありがとうございます。北九州に根付くと言いますか、根ざすというのは、どのようなことで評価されるおつもりなのですか。

(大学学長)

今まさに、文科省がこの6月5日に、これから6年間の大学を見据えた「大学改革実行プラン」を提示しております。その中で6つほど大学像を提示しております。それは何かといいますと、地域の再生・創造をする、いわゆる拠点としての大学づくりというものが挙げられています。COC (Center of Community) という考え方で大学の構想です。これは、まさに本学が行っている1つの方向性として、このCOCに対応するものと考えています。

これは何かといいますと、基本的には、本学は国際環境工学部をつくったときに、北九州市が環境首都を目指すというところで、国際環境工学部を設置いたしました。そして、平成19年度、4年前になりますけれども、北方キャンパスに地域創生学群という新しい部局をつくりました。これも地域の再生と創造というもの、それを担う人材を育成していこうという視点で設置をした学部です。

そのように考えますと、北九州地域といったものに対する新たな1つの方向性の中での位置付けは、文科省が支援する方向性と合致するのではないかと考えております。それで、この6年間でも、中期計画にありますような視点の中で、進めていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

ほかによろしいでしょうか。

(委員)

前回の第1期を踏まえて、第2期でさらに新しいチャレンジをされているようで、非常に面白い試みがたくさん出ていると思います。その中でも、前回私たちがコメントしたこともあり、非常にありがたいと思っております。

細かい話になりますが、いくつか質問させていただきます。まず、3ページの教育のⅡ-1学長面接でヒアリングをし、それについて指導を入れたということでしたが、これは非常に大変な仕事だったと思います。非常にいい企画を持ってきて、非常にいい改革を行っているようなところは、何かインセンティブを与えるというようなことはなされたのでしょうか。それとも、ただ、ミニマムのリクワイアメントを達していたら、「はい、それで終わり」ということなののでしょうか。

(大学学長)

「インセンティブ」の考え方が非常に難しいと思うのですが、まず、教育責任をきちんとしようということからスタートし、それぞれの先生方が開講している科目が、全体の人材育成の中でどういうことを担っているのかということを知りたい。その中で必要のあるもの、必要のないもの、あるいは必要なものは加えてくださいという話をしたのです。ですから、新しいものを加えることに関して、「インセンティブ」と言えるかもしれないと思います。それは特に、4ページ目の上のほうに少し書いている、「科目

の廃止」、「科目の新設」というところですが、就職に必要なため、どうしてもキャリア教育を充実したい。ところが、これをやるためには非常勤が12コマも要るのだという話です。

(委員)

そういうことですね。ずばり言うと、場合によっては予算とマンパワーが必要ですね。

(大学学長)

そうです。それは、当然のことながら、スリム化ということを前提にしていますが、1つの理念に基づいてそういうものをやりたいということがあれば、増やして結構ですという言い方をしております。

(委員)

分かりました。そういう可能性を含めたヒアリングだったということですね。

(大学学長)

そうです。

(委員)

分かりました。

それから、4ページから5ページにかけての「副専攻の設置」についてですが、本専攻を十分にクリアして、もっと伸ばすチャンスがある人たちにとって、本当のキャリアアップにつながるために、副専攻は非常に面白く、非常にいいことだと思います。本専攻の能力は十分クリアし、単位を取ったから「はい、おしまい」というのでは、本当のキャリアアップにはならないですからね。

また、今の文科省の方針というのが、1つは質の保証、2番目が国際対応、3番目が社会及び地域貢献ですので、何が必要かということ、まさにこれは英語力と、それから環境です。ですから、この取組みは非常にいいと思いますが、質問したいのは、副専攻を終えた場合、副専攻でこういうのを取った人ですよというようなことを、例えば、卒業証書の中になど、入れるような仕組みがあるのでしょうか。

このような仕組みがあれば、就職のときなど非常にプラスになると思います。

(大学学長)

かなりハードルが高いので、どのくらいの数になるか分かりませんが、その認定は学長名で大学が認定するという形でやりたいと思います。まだ卒業生が出ておりませんので、産業界等も含めながら、PRしていこうと思っております。

(委員)

そこは、個人的に非常に大事だと思います。卒業証書をもらうことに関しては、みんな全く横並びです。ところが、努力した人には努力しただけのクオリフィケーションを与え、北九州市立大のブランドとして、企業などにも説明されれば、ミニマム・リクワイアメント以上のいろいろな能力を身に付けると思います。それは就職時にも会社に入ってから非常に有利になると思います。

(大学学長)

ご指摘ありがとうございました。

(委員長)

今の点は私も同感でして、例えば、交換留学の場合、成績証明書か何かに海外で幾つ単位を取ったかなどということが入りますよね。

(大学学長)

はい。

(委員長)

それと同じような形で、この副専攻の修了を入れると、企業に対しては非常に訴える力が強い気がします。

(大学学長)

はい、ありがとうございます。

(委員長)

主専攻について一生懸命勉強するというのはもちろんですが、その上でこれだけのことをするという事ですので、単位数なども、その分は上乘せになるのですか。それともトータルになるのですか。

(大学学長)

それは、基本的には、学部が何単位読み込むかということがあります。

(委員長)

別枠にするか、その中で幾つかを含めるかは学部によって違うということですか。

(大学学長)

そうです。

(委員長)

分かりました。ほかに、どうぞ。

(委員)

5ページのⅡ-3、「大学院教育の充実」のあとに「国際環境工学研究科」がありますが、その下の「博士後期課程入学定員の博士前期課程への振替」というのは、これはそのまま読みますとドクターの定員で修士を増やすと読めますけど、そういう意味ですか。

(大学学長)

はい、そうです。ドクター定員の充足率がなかなか上がらないので、それで修士に。今年の募集はそうにしており、そのように充足したいと考えております。これはほかの大学でもそうなのですが、認証評価で、充足率自体が非常に厳しい査定を受けておりますので、いろいろ考えた上、そのように対応したいと。ただ、そうなりますと、かな

り修士の人数も増えますので、気をもみながら現状を見ている段階です。

(委員)

それは、やはり質と量が両方要ることになるのでしょうかけれど、今、文科省の考え方では、喫緊の事態では次世代を担える、国際対応のできるドクターの学生をいかにして育てるかということなので、数は少なくとも第一線で戦えるドクターを残しておかないと、北九州市立大はもうドクターは諦め、修士でいくのだと取られると思います。

(大学学長)

実は国際環境工学部は、むしろドクターを残そうとしています。今回も協定を結ぶのですが、ベトナム等の大学でドクターを取っていらっしゃる教員がかなりおり、その需要が高いのです。去年、ベトナムに調査に行きました。そのような人を受け入れるための協定を結び、ドクターコースにそういう方を入れていくような戦略を考えております。

さらに、修士に関しては、6年一貫ということを考えながら、学部、それから大学院の一貫したカリキュラムを作りながら、確保するようにしたいとは考えております。

(委員)

それは北九州市立大がお決めになることですが、私の理解では、確かに産業界は修士から採用していったって、ドクターをなかなか採用しないという現実があります。また、ドクターの枠の厚みを取っておくと、充足していない場合、文科省から指摘されることになります。しかし、ドクターを非常にやせ細らせるというのは、長期的に見ると、ある意味では非常に危険な選択だと思いますので、そのところはよく議論されたほうが良いと思います。

最後は、13ページのⅡ-13ですが、「事務局組織の改正」で、これに「国際・地域交流課」をつくったということで、これは非常にいいことだと思います。ただ、そのときに、これは学術会議でも問題になったのですけれども、大学の今の事務組織の問題は、国際交流をうたっているが国際対応できる事務局員が極めて少ないということです。例えば、海外滞在経験がない、あるいは国際対応の事務を行えるほど語学が発達していないというような問題があります。そうすると、そのような課を作る場合には、通常の職員の異動ではなく、そのような資格を持った人たちを別個に採用しなければならないと駄目ではないかという意見があったのです。

(大学学長)

おっしゃるとおりだと思います。これは事務局からご説明します。

(大学事務局)

まず、本学では正規職員のほかにプロパー職員、契約職員等を配置しておりまして、特に国際・地域交流課の契約職員については英語が堪能な職員を入れております。その中にはTOEICが900点に達しているような職員もいます。

また、常に外国の学生、あるいはボランティアの学生が出入りし、現地の言葉で話す、あるいは日本語で話すことができる交流スペースのようなものをすぐ横に設けています。

(委員)

そういったことをチェックされているのですね。分かりました。

(大学事務局)

はい、チェックして対応しています。

(委員)

大学によっては確かに作ったけれども、ほかの部門の職員を回しただけであって、かえって先生方の負担が増えてしまったという話もありますのでお尋ねしました。分かりました。

(委員長)

何かご質問はありませんか。

(委員)

前回の第1期中期計画の最終回のときにも少しお話したのですけれども、私ども評価委員は、計画あるいは目標に関して、進行状況がどうであるかという評価をさせていただきます。そのときに、評価の結果は結果として受け入れていただくということなのですが、一番大事なのは、やはり、計画・目標をどう置くかということで、それによって大学の向かうべき方向が決まってくると少しお話したのですが、先ほどからのご説明を伺って、今回は3つのポリシー、それから、市立大学としての特性を加味した計画が策定されているということで、随分大変だったのだろうなと思いました。

(大学学長)

大変でした。

(委員)

先ほどご質問がありましたが、3ページの「3つのポリシーと新カリキュラムの策定」のところです。学長、副学長の面接があり、「インセンティブ」という言い方をされましたが、そこで、大学のカリキュラムなり方針を決めていく上で、問題になったこととか課題になったことが何か見えてきたのであれば、お聞きしたいと思います。

(大学学長)

今回やって感じたことは、大学院も含め先生方の授業のコマ数が非常に増えてきており、先生方の作業が増え、忙しくなっているということです。それでは、授業のコマ数を最小限に減らし、その中で集中的に行えるようなカリキュラムを作ってはどうかと提案したのですが、なかなかそううまくはいかないということが分かりまして、必死に考えれば考えるほど、授業のコマ数を増やすという方向に行ってしまうのです。ただ、非常勤でやれば教育の責任がなくなる可能性がありますので、やはり専任教員がきちっとやるほうがいい。そういった兼ね合いが、非常に難しいということを感じました。

その中でも、非常にモチベーションの高い先生方は、「増えてもいいからやります」と言われる先生方もいらっしゃいます。「それでは、大変ですよ」と言いながらも、やっていただいています。それから実際にスリム化するときには、過去数年間にわたって受講生が非常に少ないところ、そういうところも含めて、幾つかの基準を設けて「これは、もうやめてください」、あるいは「この科目とこの科目は近いですから、半分ずつ分けて一緒に2人でしてはどうですか」と、マルチな授業も含めて、いろいろな提案をしています。

というのは、各コーディネーターは自分の学科、学類しか見ていないという部分が非常に多いわけです。ですから、学部を超えたり、学科を超えたりしますと、どういうカリキュラム、あるいは授業科目が出ているのかということが、名前を見ただけでは分からないことがありますので、そののところをコーディネートするということで、この先生とこの先生は内容が近いので一緒にやってはどうかという提案も含めながら、かなり、微に入り細に入り、指摘をしています。そういう中で妥協点といいますか、そういうものが出来上がったということで、1つの通過点として、新カリキュラムが25年度からスタートするという現在の形が出来上がったということです。

そういう意味では、別の委員のご指摘のとおり、いろいろな問題点もありますので、今後、4年経ちますと完成年度にもう一度チェックをするという、これは繰り返しのPDCAを回す作業ですが、その中では、どういう形があり得るのかということ、また検証しながら見ていきたいと思っています。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

ありがとうございました。それと、もう1つ、気になりましたのが、22年度は最終年度で、標準的な数字ではないかもしれないのですけれども、今度の23年度と22年度の数字の比較をしましたところ、経常費用、教育経費、研究経費、人件費に関して、いずれも22年度よりも減少しております。あとでまた詳しくご説明があるかと思いますが、単に努力で数字が減ったのでしょうか。普通の企業でしたらそれで利益が出たと喜ぶようなところでしょうけれども、大学という性格上、研究あるいは現場の質に関わることはないかと思い、そのことについては後ほど、またご質問させていただこうと思っています。

(委員長)

分かりました。もう、時間もないですが、私から2点くらい、よろしいでしょうか。

1つは「研究」の中で、9ページのⅡ-8、北方キャンパスで大学の特別研究推進費対象というものがありますが、文系でこれだけのものをする場合、プレゼンなど、評価と採択はどのようなところで、どのような形で行われるのでしょうか。

(大学学長)

これは、研究委員会という副学長をトップにした委員会がございまして、それぞれの分野の学科長クラスのメンバーで構成されています。そこで提案された内容について実際に分野別にといいますか、それぞれでグループを作って検討いただいて、いわゆる点数化いたします。そして、実際、新奇性など項目が幾つかあるのですけれども、そういうものを含めて決めていくという形にしております。

(委員長)

大体、採択率はどのくらいでございますか。トータル、出てきたものの中で何件ということですが。

(大学学長)

今年の場合、採択率は40数パーセントです。ですから、半分くらい取れます。去年はもう少し低かったと思いますけれども、年度によって出される先生方が変わりますので、そういう状況です。

(委員長)

分かりました。これは大変大事なことで、理系だけではなく、文系でも是非と思います。

それから、第2点は、やはり5ページの大学院教育のところ、近隣の国立の大学などを見ていますと、特に修士課程前期だと思うのですけれども、アジアからの留学生が大変増えているような気がします。その場合、どうも見ていると、アジア間の留学生でやや日本語の語学力、日本語の力というのがかなり落ちるようなケースもございますので、これに対して北九大では、アジアからの留学生への日本語教育への対応は、どのように行っているのでしょうか。

(大学学長)

マスターに限らず、学部もそうなのですけれども、国際教育交流センターに2名の専任がいらっしゃいます。プログラムとしては、いわゆる語学の読み替えという形で、学部生に関してはそういう授業をやっていきます。

それから、チューター制。国際環境工学部等に関しては、そういう支援のための学生同士による支援という形も続いています。ただ、そこは、どうしていいかということは非常に難しい問題だと感じています。では英語でやるのかといえば、英語だけということも、そうすぐにはなりません。そこで、まず、日本語を教えるということで、進めていますけれども、特に国費留学で来られる方は、あまり日本語ができません。日本語学校に来られて、入ってこられるという方は、かなり日本語の理解が進んでいるのですが、直接来られる方に関しては、少し難儀をしながら対処をしているという段階です。

(委員長)

そうですね。だから、論文の作成時に大体苦労されるような気がするのです。

(大学学長)

それこそ先生が苦労されていると思います。

(委員長)

そうですね。そのところも日本語教育をするべきだと思います。

(大学学長)

そうですね。システムとしてどうバックアップするのかということも少し考えなければなりません。

(委員長)

そうですね。大事なことだと思います。

(大学学長)

ありがとうございます。

(委員長)

最後に、これは副学長のところになるのでしょうか、2ページの主要プロジェクトの中の8番目に、「リスクマネジメント検討委員会」というのを作られていて、大変いいことなのですが、このリスクマネジメントの検討会を設けようとした趣旨、あるいは、これから洗い出しをするので、いろいろあると思いますが、主にこういったリスクについて検討していくのか、幾つか主なものがあれば教えていただきたい。

(大学副学長)

学内での事故あるいは、学生や教職員が外へ行ったときの事故など大学を取り巻くリスクというのは何があるのかといったところから考えると、いろいろな場面が想定されるため、今までは、システムが個々に独立してありました。

そこで、危機管理など、現実のマネジメントができる体制を敷くということからマニュアル作りなどの作業を始めました。

ほかの大学の例も見ながら一生懸命やっているのですが、なかなか進まないのが現状です。また、先行した大学の話によると、そういうことを専門にやっている会社があるとのことですので、そういったところとも協議をし、マニュアルを作ろうとしております。

(大学学長)

実は、今年の1月に、それこそ、国際環境工学部のほうにサイバー攻撃があり、情報の管理をどうするか非常に悩んでいるところです。国際環境工学部自体はF A I S (北九州産業学術推進機構)という組織の中にありますので、その中で一緒になって考えています。これから、国際化、あるいは情報化になったときに、そういう部分での危機管理といえますか、体制というのは、大学は非常に遅れている。我々が実際にこれを作った当時は、入試情報をどのように管理すればいいのかというような話から進んでいきましたが、もうそのようなレベルではないということで、やればやるほどセキュリティの問題というのは非常に大きくなり、頭を抱えております。ですが、実際に、やっていかざるを得ないだろうと。

また、数年前に、いわゆる科学研究費等の受給の不正等がございましたので、モラル的な部分も含めた管理。もう1つは、震災以降、災害対策に関して、非常に多岐にわたっていることを痛感しておりますので、形としてできあがるのはなかなか難しいため、積み上げ方式でやっていくしかないと思っています。

(委員長)

そう思います。というのは今おっしゃるとおり、1つは、情報の管理が非常に大事だと思います。それから、今言ったような、目に見えない様々なリスクですね。リスクというのは大体想定外と片付けてしまいますが、そうではなく、ある程度のことを考えて、大学として対応するということが大事だろうと思います。

もう1つは、それから発展することになるのでしょうかけれど、教育との関連で行うことによって、卒業生が企業へ行った際に、個人情報保護がどうであるべきか。今、非常に厳しいですから。それから、コンプライアンスが企業で非常に求められています。希望的なことになりますが、そういうところまで結び付くようになると大変いいのではないかと思います。

ほかに、特に何か。よろしいでしょうか。

(委員)

事務局の再編をされたということですが、前年度までプロパー職員をできるだけ増やしていくということが議題に挙がっていましたが、それはまた別のどこかで、方法なり目標なりを何かお示しになっているのでしょうか。

(大学事務局)

ここには挙がっておりませんが、第2期中期計画の中にプロパー化ということで、数値目標が挙がっています。具体的な人数等も挙げて、今回も採用試験をつい先日行ったところ です。

(委員)

そうですね。ありがとうございました。

(委員長)

よろしいでしょうか。それでは、これで意見交換は終わらせていただきたいと思います。

(委員長)

それでは、引き続き、次の議題に移らせていただきたいと思います。次の議題は、北九州市立大学の平成23年度の財務諸表、決算及び業務実績についてです。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

北九州市立大学の決算についてです。財務諸表や剰余金の繰越につきましては、地方独立行法律法によりまして、設立団体の長の承認を受けなければならないとさせていただきます。また、長が承認しようとする際は、本委員会の意見を聴くということでございます。市から本委員会に対して意見を求める文書、資料の4-1でございますけれども、そちらが提示されてございます。

委員の皆様におかれましては、北九州市立大学の平成23年決算に係る財務諸表や剰余金の繰越につきましてご審議いただき、意見書を確定していただきたいと思いますと考えてございます。

具体的な内容につきましては、財務諸表につきましての説明は大学から、承認の考え方につきましては市から説明させていただきます。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、引き続き、平成23年度の財務諸表についての説明を大学から、承認の考え方についての説明は、後ほど市の関係部署からお願いしたいと思います。まず、大学からお願いいたします。

《大学事務局より財務諸表等の説明》

(委員長)

ありがとうございました。たくさんの資料がございまして、細かな点もございまして、何かご質問等ございませぬでしょうか。

(委員)

この財務諸表に関しましては、監事の監査報告書もありますし、外部の会計監査人の監査報告書もありまして、適正適法ということで、財務諸表自体には問題がないかと思われ  
ます。

ただ、その数字の増減から見える実態について少しお聞きしたいと思います。23年度、  
単年度で見ましたら、2億7,600万円余りの利益が出ておりますし、キャッシュ・フロー  
ベースで見ましても、4,700万円ほど市に退職金の未使用額を返還した上で、さらにキ  
ャッシュが3億1,500万円の増加となっているということで、すごくいい決算になって  
いるなと思うのですけれども、先ほど少し申し上げましたように、これが、利益を追求  
する営利企業であれば、いい決算ということになると思うのですが、今、増減理由を見せ  
ていただいた中で、やはり一番気になるのは人件費の減少ということです。

これは、抑制したというような言い方をされているのですが、これは、人数が減ったの  
か、それとも金額が減ったのかということだと思っております。人数が減らなくて、勤続年数  
の長い先生が退職されて減ったということであれば、問題はないかと思われるのですけれ  
ども、人件費の抑制ということは、やはり研究の質や、あるいは現場の質に関連してくる  
のではないかということをお尋ねしたいというのが1点です。

(大学事務局)

私の表現が悪かったのですが、抑制といっても、これは決して、お金ありきということ  
でやった結果ではありません。まず、現員数でございますが、平成22年度の現員教員は  
269名で、23年度の同じく5月1日現在では、263名と6名減になっております。ま  
ず、これが一番大きいかと思っております。一方で、私どもは教育を生業としており、教育の質  
を落とすわけにはいきません。確かに先生方の数は減りましたが、これは教育研究のため  
の審議会等も経まして、先生方の資質の確保等に努めておりますし、人は少なくとも、  
確実に授業の質は確保できるようにお願いしているところでございます。

(大学副学長)

教員の補充につきまして、ポストはあるのですが、公募したところ適任者無しというこ  
とで、空きポストのまま推移することがございます。これは中にいる教員で補充する、あ  
るいは非常勤で賄うということで、結果的に人件費が浮いてしまうという現状もございま  
す。これは、通常あることで、それほど問題だとは意識しておりませせん。

(委員)

そういうことではなく、今までどおりの研究や授業をされる上で、人数の削減、抑制を  
されたということであれば、今おられる現場の先生方のご負担が大きかったのではないかと  
思いましたので、お尋ねしました。

また、研究経費、教育経費も随分減少になっており、単純に経費だけの比較をしたとき  
に、教育経費で8,500万円、研究経費で6,000万円、その支援経費でも1,500万円と  
いうことで、計上費用だけでも3億7,000万円、前期より減っているのですけれども、  
これはこういったことが主な原因でしょうか。

(大学事務局)

まず、職員の研究費が3,200万円減っております。これは、先生方にもいろいろな工  
夫をしていただき、剰余金等を出しています。ほかにも、非常勤講師の招へいも、なるべ

く旅費が少なくなるよう、近くの非常勤の方をお願いしています。また、国際環境工学部などでの補助要員の確保等を、なるべく現状より増やさず、減れば元に戻さず工夫していただいたというようなことが、教育経費等の削減の内容でございます。

(委員)

それでは、経費の削減ということは、その努力の結果、経費が減ったということですか。

(大学事務局)

はい、そうです。教育研究費は先生方に予算配分しておりますが、これにつきましては減らしておりません。ただし、使用する際に経費節減等に努めていただきまして、先生方にも、なるべく無駄には使わないようにご努力いただいたということでございます。

(委員)

これは、現実には経費が減るということは翌期の運営交付金に影響してくるということでしょうか。その運営交付金の計算の基礎に、教育経費あたりがあるかと思うのですけれども。

(大学事務局)

これは確かに必要な経費だと思うのですが、とはいえ、これが従前に無駄な経費だったかということではなく、この1年でこれだけ減らしてもらったのですが、これはたまたまの部分もあると思いますので、必要な経費は、やはり大学の質の確保からも、願いはしておきたいと思います。

(委員)

ということは、その次年度の運営交付金に大きな影響はないということですか。

(大学事務局)

はい。ないようにさせていただきたいと思います。

(委員)

あと、少し細かなことですが、未払金の中の「その他」で2億円とあるのですが、これは具体的にどのような内容でしょうか。

(大学事務局)

すみません。未払金のこの2億円については、今、詳細な資料を持っておりませんので、次回までに提出させていただくということで、いかがでしょうか。

(委員)

お尋ねの趣旨は、キャッシュ・フローが3億円増えたけれども未払いが2億円あるということで、少し不思議に思いましたので、お尋ねしました。

(大学事務局)

まず、未払金は、物品購入や委託金等で5億 2,400 万円。リース料が9,100 万円ということになっていまして、その委託等の5億 2,400 万円の詳細につきましては、ピック

アップしてお示ししたいと思います。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(委員)

私の関係しているところでも似たような予算の経緯をたどっているのですが、よく調べると、平成23年度は、例の東北大震災があったために、企画していた国際会議や市民との交流会など、いろいろなイベントをキャンセルしたのです。その結果として、予算執行がずっと落ちたというような傾向もありました。そここのところを少し調べてみられたらいかがでしょうか。

(大学事務局)

分かりました。もう少し詳しくお調べして、次回までにお答えします。御示唆ありがとうございます。

(委員)

剰余金が出たので、それを繰り越して、来年度使うべきところに使うと、人材の確保のところでもおっしゃっていましたが、それは、適正な人材の方がいらっしゃったら、人件費に使うこともあるという理解でよろしいのですか。

(大学事務局)

それと、もう1つは、特にひびきのキャンパスのことですが、ひびきのキャンパスなどできまして、もう10年以上になります。計測機械、実験機械等もかなり古くなっておりますが、機械1つの額が大きいので、そのような物に対しても、教育の充実として使いたいと思います。

(委員)

分かりました。

(委員長)

時間もないですが、あと1点、細かいことをよろしいでしょうか。

資料3-2のところの経常収益で、入学金の収益で「入学予定者の減」で1,300万円となっています。それと同時に、資料4-5、資料3-2は前年度との比較で、資料4-5は当初予算との比較ですから、一律にはいきませんが、ここでは、入学金は当初予算額よりも決算額のほうが上回っています。予定者の減ということは、当初予算の時には組んでいなかったということですか。こここのところは、どういう関係で減っているのでしょうか。

(大学事務局)

まず、最初の資料3-2は、22年度との比較でございますので、その時には定員等もあろうかと思えますし、実際、22年度は思った以上に辞退者が少なかったということもございます。24年度、資料4-5につきましては、当初予算としては1,600人ほど入学するだろうと考えておりました。また、収入ですから割と低めに堅く見積もっております。

(委員長)

そうだと思うのですが、ただ、資料3-2のところでは志願者も増えています。確かに学生数は累積の学生数の増ですからいいのですが、入学予定者がぐんと減ったということですか。何百人くらい減ったのですか。

(大学事務局)

入学を辞退され、入金されなかった数もあります。

(委員長)

定員は変わってないわけですからね。

(大学事務局)

手元の資料で、入学予定者が29人減っておりますが、これは決算上での数字だと思います。ですから、先生がおっしゃるのは、合格したけれど、北九州市立大学を選ばなかった学生もいるのではないかという意味と受け取ってよろしいでしょうか。

(委員長)

定員は変わらず、志願者も増えているのだから、当然増えるべきであって、なぜ減ったのかということを知りたいのです。

(大学事務局)

それは、合格者の中で、北九州市立大学を選ばれなかった学生さんがかなりいるからです。

(委員長)

その人たちは、入学金は返すわけですね。

(大学事務局)

はい、入学しておりませんので支払われておりません。例えば、私ども、各学部上位入学の10%は、入学者のお金を半額免除しているのですが、今年はその額をあまり使わなかった。つまり、入学せず、北九大以外のところに行かれている生徒がいるということです。

(委員長)

その基準に達している学生が少なかったというわけですね。

(大学事務局)

そういうことでございます。ただ、具体的な入学辞退者の数字につきましては、次回までに宿題として承ります。申し訳ございません。

(委員長)

はい、お願いいたします。

それでは、時間も押し迫っていますので、財務諸表及び剰余金の繰越に関する承認について、市の担当局からご説明をお願いいたします。

《市担当局より承認の考え方等の説明》

(委員長)

ありがとうございました。ただ今の件につきまして、委員の皆様、何かご質問、よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

分かりました。それでは、ほかに質問はないようですので、この件につきましては、次回の7月18日の会議で、財務諸表や剰余金の繰越等について審議をいたしまして、意見書として決定したいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

あと、議題5と6があるのですが、ちょうど時間になりましたので、この2つについては次回の会議で審議可能でございますので、本日のところは、次回に繰り越しさせていただいて、これで終わらせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

(委員長)

それでは、最後に、事務局から次回のスケジュールの説明をお願いします。

《事務局より次回のスケジュール説明》

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきたいと思います。